

上越市議会議長  
武 藤 正 信 様

交通政策調査対策特別委員会の調査報告  
(期間: 平成 30 年 5 月～令和 2 年 4 月)

委 員 長	宮 崎	國 政	樹 一	一 孝	夫
副委員長	牧 田	正 洋	一 孝	一 幸	
委 員	橋 本	裕 和	一 幸		
	石 林	野 正			
	小 多	藤 敏			
	波 本				
	橋 藤				
	佐 藤				

## 報 告 書

### 1. 北陸新幹線沿線地域の利便性向上の為、上越妙高駅への停車機会の拡大について

上越妙高駅は、沿線地域の住民や当地域への来訪者に加え、関西方面から県内各地や東北方面への移動の玄関口として利用されています。

令和4年度末の敦賀延伸や近い将来、佐渡金銀山が世界遺産に登録されることにより、上越妙高駅が移動の拠点として一層活用されるものと期待されています。

については、ビジネスだけでなく、医師の確保や通勤・通学など多様化している顧客ニーズに対応する為、「かがやき」の朝夕各1往復の停車及び「あさま」「つるぎ」の延伸が必要と考えます。

### 2. 在来線の利便性向上について

新潟・長岡方面と上越・糸魚川方面との移動における利便性確保及び通勤・通学の利便性の維持向上の為、北陸新幹線と在来線との接続を考慮すると共に、速達性を高める必要がある事から、運行事業者に対し、特急や快速列車の増便・復活やダイヤの見直しが必要と考えます。

また、えちごトキめき鉄道とJRが運行する区間をまたがって乗車する場合、各々に初乗り運賃が発生する為、現在5年間の期間限定で乗継割引が適用されていますが、この乗継割引が令和2年3月で期限を迎えます。加えて、えちごトキめき鉄道が4月から運賃改定されることが公表されました。については、保護者負担の軽減の為、乗継割引の継続とえちごトキめき鉄道運賃改定に伴う通学定期料金の割引が必要と考えます。

### 3. 第3セクター鉄道会社に対する支援予算の確保・拡充について

北陸新幹線開業と共にJRから経営分離された並行在来線は、JRから譲渡された鉄道施設（土地・家屋・償却資産）にかかる固定資産税等の課税標準の特例措置（20年間2分の1）が適用されていますが、長期にわたって安定経営をしていくた

め、特例期間の延長について国に対し、強い働きかけが必要と考えます。

また、今後も安全・安定輸送を確保するため、計画的に修繕などを行う必要がある事から、第3セクター鉄道会社に対する支援を積極的に図っていく必要があると考えます。

#### 4. 第2次上越市総合公共交通計画に対する取組について

地域公共交通に求められる役割として、交通手段を持たない高齢者、障害者、妊婦、学生や子どもの交通手段の確保があります。高齢者による事故の多発などに伴い運転免許証の自主返納が増加傾向にあり、また、少子化に伴い高齢化と合わせ公共交通の利用者が減少しているのが現状であります。

そして、従来の路線バスの運行形態や適切な運行時間などミスマッチが重なり現在に至っているものと考えます。

当市は、約973㎢の広範囲に及ぶ市域面積を有し、市街地・平野部・中山間地と変化にとんだ市域であり、公共交通の空白地帯の解消に取組むには大変厳しいものがあります。

委員会でも類似都市の視察を重ねて来ましたが、ポイントをつかむのに苦慮したところですが、避けて通る訳には行きません。幹線路線系統の見直しにより、地域内（自治区内）交通の充実を求め、次の項目について、実現が必要と考えます。

- (1) 市民の移動権確保の観点を重視すること
- (2) 公共交通の空白地帯の解消に努めること
- (3) 公共交通を真に必要としている高齢者、障害者、学生及び子どもに対する利便性の向上と料金負担の軽減を図ること
- (4) 住民により設立・組織される団体への支援を市の責任で行うこと、また、地域団体による運行が困難な地域については、市（直）営を含め交通手段を確保すること
- (5) 各自治区単位（複数自治区可）で幹線路線バスの拠点停留所を設定し、地域内デマンドなどで利便性を図ること